

平成28年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成28年9月8日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月8日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 9月8日 午前11時22分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	野上武典
税務課長	笹山芳宏	産業交流課長	海川好史
住民課長	籾和夫	建設課長	柳澤裕之
福祉課主幹	木村美枝	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第3号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 平成27年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 議案第1号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条

例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第2号 平成28年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について

日程第5 議案第3号 平成28年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第4号 平成28年度勝浦町簡易水道遠隔監視システム整備事業  
工事請負契約の締結について

日程第7 報告第1号 平成27年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

日程第8 報告第2号 平成27年度決算に基づく資金不足比率について

日程第9 同意第1号 勝浦町教育長の任命について

日程第10 同意第2号 勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会，9月会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，認定第1号，平成27年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

勝浦病院関係の詳細説明をお願いします。

山田病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） おはようございます。

勝浦病院事業特別会計の平成27年度決算状況についてご説明をさせていただきます。

説明につきましては，先にお配りしております平成27年度病院事業特別会計決算状況，縦長の分でございますが，これに基づいて説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

○議長（国清一治君） 縦長の資料のほう。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 縦長の資料で。

○議長（国清一治君） お願いします。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） それでは，まず最初に27年度業務の実績についてご説明をさせていただきます。

まず，3ページをお開きいただきたいと思います。

年間の入院患者数を26年，27年度比較を掲載をいたしております。27年度の入院患者数の年間実績でございますが，一番下のほうでございます，内科が9,816人，前年度より1,857人の増でございます。外科が4,039人で，前年度より31人の減少，整形が

マイナス1となっております。合計で1万3,855人、前年度比1,825人の増というふうなこととなっております。1日平均でいいますと37.9人の入院患者数ということになっております。

続きまして、4ページでございます。

4ページには、今申し上げました入院患者数の推移を掲載をいたしております。平成27年度につきましては、若干増加しているというふうなことでございます。

続きまして、5ページになります。

5ページのほうには、外来患者数の26年、27年度月別の比較をいたして掲載をいたしております。27年度トータルでございますが、内科が1万2,311人で、前年度より756人の減少でございます。外科が9,189人で、前年度より1,358人の減少となっております。整形外科が2,186人で、前年度より239人の増加というふうなこととなっております。外科、整形外科のトータルでは、1,119人の減少というふうなことでございます。1日当たりの患者数でいいますと、97.7人ございました。

あと、右のほうに行ってくださいまして、通所リハ、デイケアと書いてある分ですが、こちらのほうはコスモスの利用者でございます、こちらのほうが3,055人で46人の増加。その横の訪問リハが621人で61人の増加というふうなこととなっております。

次のページ、6ページを開けていただきますと、外来の患者数の推移、一番下には、介護関係利用者の年推移というふうなものを記載いたしております。

続きまして、7ページを見ていただければと思います。

こちらのほうにつきましては、決算状況となります。決算書のほうでいいますと、1、2ページのほうでございますが、こちらの決算状況の推移のほうでご説明をさせていただきます。

まず、この7ページにつきましては、収益的収支を記載をいたしております。

一番右の欄に、27年度がございますが、平成27年度の医業収益は、5億103万3,651円で、前年度比100.1%ございました。外来収益、介護収益の落ち込みを入院収益でカバーしたような結果となっております。介護収益は、平成27年度の報酬改定、要支援の報酬減、送迎の減算などの影響がありまして、利用者数増にもかかわる収益減というふうなこととなっております。内訳はその下にありますけれども、入院

収益が2億9,335万561円で、前年度比105%でございます。外来収益が1億4,821万3,274円で、前年度比92.5%でございます。介護収益が2,955万8,203円で、前年度比93.9%というふうなこととなっております。その他の医業収益につきましては、健康診断料、文書料、使用料、公衆衛生活動などの収益でございます。2,991万613円、前年度比102.8%ございました。

次に、医業外収益でございますが、内訳につきましては、預金利子、他会計負担金、国県補助金や患者外給食、雑入等が含まれております。決算額は1億6,539万8,534円で、前年度比111.3%となっております。この増につきましては、繰入金が前年度対比で1,229万8,000円増加したことが主な要因でございます。

特別利益は、0円でございます。

収益のトータルは6億6,643万2,185円となりまして、前年度比102.7%というふうなこととなっております。

そしたら次、費用でございます。

医業費用が6億4,096万6,520円で、前年度比105.1%となっております。内訳につきましては、給与費が4億5,047万1,759円で、前年度比103.5%。主な増の要因といたしましては、看護師の1名増及び給与改定によるベースアップが主な要因でございます。材料費が6,693万3,364円で、前年度比106.7%でございます。こちらのほうは、入院患者数がふえたのに伴いまして、そちらの薬費用云々等が増加したために増となっている分が主な要因でございます。経費につきましては7,215万5,660円で、前年度比99.1%でございます。減価償却費が3,671万153円で、前年度比96.2%、資産減耗費が1,416万2,710円で、前年度比で大体49,000%程度となっております。こちらのほうにつきましては、老朽資産の処分費用の増でございます。過去から購入したもので、もうほぼ使うことがないようなものにつきまして最終の処分を行っております、そのための費用でございます。

医業外費用といたしましては、1,512万3,322円で、前年度比100.4%でございます。その他の医業外費用でございますが、こちらの金額1,223万7,738円につきましては、主な部分として仮払消費税の損失が入っております。特別損失は0円でございます。

事業費用の総額につきましては、前年度比101.7%となっております。

その下の主要経営比表につきましては、概算でございますけれども、こちらのほうに記載をしております。経常収支比率は101.6%というふうなこととなっております。

次に、資本的収支のご説明をさせていただきます。

1 ページ飛ばしまして、9 ページのほうをお開きいただけたらと思います。

支出のほうから説明をさせていただきたいと思います。

建設改良費で1,463万4,000円、企業債の償還金元金が579万8,353円というふうな支出となっております。建設改良費の内訳といたしましては、工事費はなしで、医療機器がこちらに書いてあります画像管理システムほかの購入を行っております。補と記載しているものが補助金の対象であります。この補助金の内容につきましては、収入のほうでまたご説明をさせていただきます。

そうしたら、企業債につきましては、元金の償還金でございます。

上のほうに行ってくださいまして、収入でございますが、国庫支出金の国保調整交付金730万8,000円でございますが、先ほど言いました補と書いてある部分の画像管理システムの486万円を支出しておりますが、これについては調整交付金の特別分ということで、全額補助対象ということで、全額が補助されております。残りの2つの補と書いてあるデジタルラジオグラフィと汎用画像診断ワークステーションについては、3分の1の補助金というふうになっております。続きまして、他会計負担金でございますが、企業債元金が579万8,000円、建設改良費の負担金が366万3,000円。この建設改良費の負担金につきましては、国庫補助金を除いた補助残と補助のないものについては、その2分の1の繰り出し基準に基づく繰り出しということでございます。

そして、そこらの資本的収入、資本的支出の年度の推移を示したのが8ページのほうに記載をいたしております。

そして、資本的収支でございますが、資本的収入が支出に不足する額については、予算書の記載のとおり、損益勘定留保資金で補填をいたしております。

(4)が繰入金金の推移を示しております。収益的収入、資本的収入でトータル前年度比98.7%というふうなこととなっております。

あと、10ページのほうには、決算と他会計繰入金金の年度推移を記載をいたしております。

ます。

11ページにつきましては、外来、入院患者数等の人数、決算額、1人当たり費用を記載いたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩をいたします。

午前9時42分 休憩

午前10時00分 再開

○議長（国清一治君） 再開いたします。

以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関連の詳細説明をお願いします。

岡本会計管理者。

○会計管理者（岡本重男君） お配りしています一般会計歳入歳出資料決算主要事項説明書出納室の資料と一般会計決算主要事項説明書資料出納室の2つの資料を用いまして説明をさせていただきます。

まず、A4の2枚つづりの資料のほうで説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、2款1項1目総務管理費の事業名出納の決算額でございますが、71万7,579円となります。この額は、6枚つづりのほうのもう一つの資料の3分の1ページ、支出になります、上から5枚目の表側のページでございます、こちらの左端、上から4行目の70001出納と書いている行の支出命令額、累計額が71万7,579円と同額となっております。主な内容でございますが、もう一度2枚つづりの資料のほうを見ていただきまして、事業の内容という欄に、臨時賃金37万1,100円、4月から6月分の1名の方を雇用させていただいております。それから、ナビバンク基本料、これは阿波銀行がお金のほうの出納の照会それから出金等に利用しているシステムの料金でございます。

続きまして、説明資料の裏側のほうに、2, 1, 2 財産管理1,147万546円の決算額で記載させていただいておりますが、これが主要事項説明書の5ページの裏側の上から4行目で70002財産管理の行の1,106万546円の決算額と同額となっております。主な内容でございますが、これも資料のほうの事業の内容のところ、公用車4台の維持管理費が57万1,832円、あと修理代、公用車の燃料代、それから大きなものは建物災害共済、これは約70施設がございますが、その掛金が196万7,650円、同じく公用車の共済掛金が81万9,380円、浄化槽の関係で56万574円の登記手数料、それから浄化槽の法定検査が15万6,000円、浄化槽保守点検が83万3,328円、清掃業務委託料が423万2,412円、新公会計の移行に伴う公有財産管理システムに係るサポート業務が162万9,720円、町有地の立木伐採整理工事が41万円の主な内容となっております。

収入でございますが、こちらのほうは、企業局からの電柱敷地料7,500円、一番上の行に書いてございますが、こちらの収入のみとなっております、あとは一般財源となっております。

あと、本年におきましては、建物の被害がございまして、久国集会所と役場の新館の屋根が壊れまして、その損害共済金が18万3,200円入ってきております。それから、解約の返還金としまして、自動車2台分の1万7,660円が解約返還金として収入されております。

以上で出納室の決算の説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（国清一治君） 出納室の詳細説明は終了しました。

小休します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（国清一治君） 再開いたします。

以上で出納室関連の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



お諮りします。

認定第1号、平成27年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを第二読会に付すことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

~~~~~

○議長(国清一治君) 日程第3、議案第1号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第6、議案第4号、平成28年度勝浦町簡易水道遠隔監視システム整備事業工事請負契約の締結についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 改めましておはようございます。

議案第1号から議案第4号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号は、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

この条例につきましては、現在の教育長の任期満了に伴いまして、新たに就任をする教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新制度における新教育長の就任となりますが、引き続いて本来から継続をいたしております教育長の給与月額について5%の減額を継続するため、規定の改正を行うものであります。

議案第2号、平成28年度勝浦町一般会計補正予算(第3号)についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,818万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億5,251万6,000円とするものでございます。

議案第3号、平成28年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,070万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億7,642万3,000円とするものでございます。

次に、議案第4号は、平成28年度勝浦町簡易水道遠隔監視システム整備事業工事請負契約の締結についてであります。

これは、本町の11簡易水道、12施設の配水池の水位や流量計測等を遠隔監視するためのシステム整備事業の工事を施工するため、公募型プロポーザル方式によりまして工事の請負人を定め、その者と契約を締結するに当たりまして、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきましてご決議賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 議案第1号から第4号について、町長の説明は終了しました。

続いて、議案第1号、第2号について、詳細説明を関係課長に求めます。

野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） おはようございます。

議案第1号について詳細説明を申し上げます。

議案第1号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございますが、本年勝浦町議会2月会議におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例を承認いただきましたが、その改正条例の中に、教育長が教育委員としての任期満了時に、教育長の給与については、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例で規定することとなり、これに伴い、教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例が廃止されることとなっております。また、3月ひな会議では、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例において、4月からの教育長の給料については削減措置を定めておりましたが、今回廃止となりました。このため特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例のにおいて、町長及び副町長と同様に規定するものでございます。

改正内容につきましては、附則第18号の次に第19号を加え、平成28年10月分から平成29年3月分までの教育長の給料月額から5%を削減する改正で、削減内容は、4月

からと同様でございます。

施行日につきましては、教育長の任期から、10月7日といたしております。

以上、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。

続きまして、議案第2号、平成28年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を申し上げます。

初めに2ページをお開きください。

今回の補正予算の歳入は、特定財源といたしまして13款2項国庫補助金、補正額680万円、内訳は、総務費国庫補助金680万円で、企画総務課関係の地方創生加速化交付金630万円及び地方創生推進交付金50万円でございます。

14款2項県補助金、補正額77万4,000円につきましては、建設課関係の県単土地改良事業補助金でございます。一般財源といたしまして、18款1項繰越金、補正額2,538万5,000円と、20款1項町債、臨時財政対策債523万円を追加補正し、歳入合計の補正額は3,818万9,000円となっております。

3ページをごらんください。

歳出は、2款総務費、補正額3,663万9,000円を追加するもので、内訳は、1項総務管理費、補正額2,793万9,000円と、2項企画費、補正額870万円でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、補正額300万円の追加補正につきましては、県単土地改良事業に係るものでございます。

8款消防費、1項消防費、補正額145万円の減額補正でございますが、2款2項企画費で計上しました救急救命業務に係る追加補正と重複するものについての減額補正でございます。

4ページをごらんください。

第2表、地方債の補正でございますが、臨時財政対策債の限度額を523万円増額補正し、9,523万円とするものでございます。

企画総務課の補正予算につきましては、事項別明細の3、歳出で説明させていただきます。

9ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費の13節委託料、補正額2,032万

5,000円につきましては、自治体情報システム強靱性向上対策のため、国、都道府県及び市町村で構成しているネットワークシステムL G W A Nで実施している2つの事務、1つは、社会保障及び税番号利用事務とL G W A N接続事務を徹底して分離するシステム構築に要する経費、それともう一つは、L G W A Nシステムとインターネット接続を分断し都道府県でクラウド化し、集約と集中監視するシステムの構築に係る経費でございます。なお、徳島県でもクラウド化を進めており、ここに全市町村が加入することとなっておりますが、県の事業費がまだ確定していないため、負担金は今後予算化することとなります。関連事業といたしまして、平成23年度の3月補正予算で、暗証番号入力以外に、マイナンバー関連事務従事者の静脈認証システム構築事業をあわせて実施することといたしております。同じ1目総務管理費の18節備品購入費、補正額761万4,000円につきましては、27年度において実施したF T T H公開授業で、各校に配布した設備、光電変換装置O N UとV o I Pのルーターの予備機が既にもう数台となっており、故障だけでなく、台風や雷などの被害により、数個あるいは数十個に及ぶ被災が重なった場合の対応ができなくなることから、O N UそれからV o I Pルーターを予備機として整備するものでございます。それぞれの税抜きの単価は、O N Uが6万円、V o I Pが2万1,000円で積算いたしております。なお、同様に上勝町においても、同じ整備を行うことといたしております。

2項企画費、1目企画費、補正額870万円につきましては、勝浦創生総合戦略の事業として取り組んでおります救急救命業務の準備のための経費を計上したもので、平成29年4月実施に向けて調整するための旅費ほかの経費70万円、委託先の日本救急システムが1月から勝浦町に2名来町し、町内の地理、救急業務に係る状況調査についての委託料600万円、救急救命業務等に使用する携行A E Dなどの備品購入費70万円を計上いたしております。なお、この事業の財源といたしまして、13款2項国庫補助金の地方創生加速化交付金630万円と、地方創生推進交付金50万円が充当されます。

また、当初予算で計上しておりました8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費の14節使用料15万円及び工事請負費130万円につきましては、2款総務費、2項企画費の地方創生関連事業の救急救命業務で計上したため、今回の補正予算で減額補正をいたします。

以上、企画総務課関係の一般会計補正予算詳細説明でございます。

○議長（国清一治君）　続きます、議案第2号の建設課関係と議案第4号について、柳澤課長、説明をお願いします。

○建設課長（柳澤裕之君）　建設課から議案第2号の一般会計補正予算（第3号）についての説明をいたします。

説明の仕方といたしましては、歳出の中で歳入を説明したいと思います。

では、予算書の9ページをお開きください。

一番下の表で、款5の農林水産業費、項1農業費、目15県単土地改良事業費の節15の工事請負費でございます。それで補正額が300万円、財源といたしましては、国県支出金が77万4,000円で、県費でございます。補助残の222万6,000円については、一般財源で計上しております。事業の内容といたしましては、棚野地区の農免農道の下に並行して走っている水路、用水路との間ののり面の保護を目的として、217平米ののり面溝を施工する予定であります。

以上が一般会計補正予算の説明でございます。

続きます、議案第4号、平成28年度勝浦町簡易水道遠隔監視システム整備事業工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結する。

1、契約の目的、11簡易水道12施設の配水池水位の流量計測などを遠隔監視すること。

2、工事箇所、勝浦郡勝浦町町内一円。

3、契約の方法、随意契約、公募型プロポーザル方式。

4、契約の金額、1億260万円でございます。

5、契約の相手方、香川県高松市伏石町2036の4、株式会社エース・ウォーター四国営業所所長住友敏彦でございます。

なお、仮契約書の写しを参考資料として後ろに添付してございます。

以上、詳細説明を終わります。

○議長（国清一治君）　続いて、議案第3号について、木村福祉課主幹。

○福祉課主幹（木村美枝君）　それでは、議案第3号、介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細説明をいたします。

今回の介護保険特別会計補正予算は、前年度精算による交付決定額と確定額の差額分を返還するための追加補正でございます。

議案第3号の議案書7ページをお開きください。

6款諸支出金、1項2目23節償還金1,070万2,000円、詳細説明といたしまして、お配りしております資料のほうをごらんください。返還額を読み上げてまいります。介護保険国庫負担金返還額428万8,101円、介護保険県負担金返還額446万5,882円、介護給付費交付金償還金返還額109万5,252円、地域支援事業国庫負担金返還額41万7,452円、地域支援事業交付金返還額43万4,625円、合計交付決定額5億428万2,951円、交付確定額4億9,358万1,639円、返還額1,070万1,312円となります。

議案第3号の議案書6ページのほうをごらんください。

歳入予算といたしまして、前年度の繰越金1,070万2,000円を充当いたします。

以上で議案第3号、介護保険特別会計の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（国清一治君） 今の説明に償還金の関係は、けさ別に資料をいただいておりますので、済みません、参考にしてください。

以上で議案第1号から第4号までの詳細説明は終わりました。

それでは、議案第1号から質疑を受けたいと思います。

質疑のある議員は発言をお願いいたします。

議案第1号。

第1号は特にございませんか。今まであったことで従前改正なんですけれども。

特にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議案第2号についての質疑を行います。

質疑のある方は発言をお願いします。

議案第2号。

1番仙才議員。

○1番（仙才 守君） それでは、質問をします。

この議案第2号の補正予算（第3号）と書いてある資料の9ページ。

○議長（国清一治君） 9ページ。

○1番（仙才 守君） はい、開いてください。

情報通信設備管理費というやつで761万4,000円というのが計上されております。これは、予備機ということでONUと先ほどIPルータですか、それを計算すると、

100台弱それぞれ追加で購入するという議案になっておりますけれども、これってこの前の熟尽会議でも私が言ったんですが、3,000台で計画されていたのを2,650台ぐらいに減らしてます、一回。減らして、それでトータルは総額を変えずに単価が上がってました。入札したら単価が上がるんかと僕は聞いたと思うんです。それでまた100台買うというのはどういうことなんですか。入札時点で予備機を置いておけば、こんなお金は要らなかったんちゃうんですか。このことについてちょっと。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） まず、1点が今回予備機を、先ほどもONUとV o I Pルータということで、ONUにつきまして100台、V o I Pにつきましては50台の予備機を整備したいということでございます。このあたりは、ONUにつきましては、家の外にあるということで災害の被災を受けやすいということでふやしております。また、当初の事業のときにそれなりの予備機をそろえておいたらよかったですというところでございますが、補助金なりをもらってする事業につきまして、余り多くの予備機をそろえるのは、国ほうからの指摘がございます。このために、予備機としては少なくなってしまったんですが、少し見込みの甘さもあったのかなと思います。今現在聞いているのが6台あるということで聞いております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） もう一点、保守費を毎年1,000万円か1,100万円か払ってます、保守費を。それに対して、補修用の機材をこちらが提供する、つまり支給すると。支給品になっているという考えですよ、補修用の機材を。ほかのものも一緒ですか、全部。壊れたらこっちが支給するんですか、保守費を払いながら。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 他の機材については聞いておりません。保守費の中ですと。これらも故障して直す分については、保守費の中に含まれるんですが、直らないというケースもあるかと思っております。もしこの加入から脱退するという機材につきましては、これは町の備品でございますので、引き上げさせていただいて、また管理ということで保守業者に管理をお願いするようなこととなろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） いいですか。

議案第2号について、他に意見はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 9ページの農免道路のことじゃけど、我々から見たら、あれだけの崩壊をしとるやつが300万円で十分かいなという、ぱっと見が素人見ではそう映るんですが、300万円であの工事は、大体どんな工事をなさって、これで完了とするんですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

はい、座って。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、のり面の分で、土地の部分と岩が露出しとる部分があります。土が露出しとる分については、植生工というてマットのようなのを張って草を生やすというふうな方法をとります。それと、岩が露出しておるところについては、風化押さえのモルタルの吹きつけをやります。一応それでコンサルとも設計については検討しておりますので、こののり面保護によって安定するというふうなことでございます。

また、のり面の今回施工する上部については、おっしゃるように農免道路の根が近くにありますので、この部分についての根固めについては県工事で対応するというふうなことで計画をされております。

○10番（大西一司君） ほんなら、心配だったのは根から崩れへんかということで、それを補修するんやったら、とてもそんな金額でできんと思うとったんで、別に県のほうがやってくれるんやね。ほんなら、のり面だけ今のセメントと植栽で。

いつからかかるんかいなと、前の3番議員が言ようるけど。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） いや……。工事期間は。

○建設課長（柳澤裕之君） 今回予算議決をいただいて、それから段取りをします。ほんで、一番適当な時期というのは、台風シーズンが終わってからのほうが一番適切なんかなというふうに思っております。いずれにしても、発注については、台風シーズン前には発注して、段取りをお願いしたいなということだと思っております。



以上です。

○10番（大西一司君） 終わります。

○議長（国清一治君） 5番松田議員。

○5番（松田貴志君） 同じページ，9ページの救急業務についてお聞きします。

1月から2名来られるということで，4月からの業務をスムーズに遂行するために，事前に入っているいろいろ調べるということですが，とりあえずその土地カンを養うとかいろんなポイント，ポイントで問題点を洗い出す作業もプラス，地域住民とかあと各種団体，また消防組織とかそうした方々との触れ合う機会とか講習を，先に来られた方にしてもらおうとか，そういった部分の計画というのは，ある程度考えられてるんですか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 具体的にどういった活動というのは，そういった講習までというものは決まっていらないんですが，ただその間にも救急搬送業務があるんで，それに同乗してというようなことは，全部ではないかもしれませんが，やっていくということで聞いております。

○5番（松田貴志君） ここを請け負う業者は，地元においてかなりの頻度で地域とのかかわり合いを行っているようなことをホームページ上でブログ等で発信されてますので，4月からの活動がスムーズにさらに住民に対しても理解が得られるようにするためにも，きっちりとそこらあたりを時間の許す限り地域足を運んでもらって，またそういった会合等に出席して，会社の存在意義であるとか活動内容であるとか，また勝浦町に対しての業務を遂行するに当たっての熱意であるとかを伝える機会というのは設けてほしいなと思いますので，その点を要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

6番籓議員。

○6番（籓 公一君） 今の関連なんですけど，救急救命で先行で2名来られてるという話で，今参事の答弁では，その方たちは，今現在の患者輸送車があります，搬送の，それにも乗って救命業務も行うんですか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 目的としましては、今の救急患者輸送業務と救急救命業務というのがスムーズに1月から実施できるかということで、実際に乗ってみなければ問題点が出てわからないというところから、そういうことで、やはりそれができるかと思うんですが、全てにおいてそれが可能になるかというのは今のところわかっておりません。実際に本格的に始まるのは4月1日からというふうに聞いております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 今回医薬材料費を購入するようになってます。それはそのための材料費ということなのか、それと今現在の患者輸送車の車で、十分それは対応が直さなくてもいけるんかどうか、そこらあたりはどんなんですか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） これも一緒に乗ってみての中で、今の救急患者輸送に使っている救急車が救急救命に確実に対応できるかどうかというところもあるんですが、そのあたりを調査、検証していくということで。

それと、医薬材料費等につきましては、4月1日からすぐに救急救命業務が始められるように、あらかじめ備えつけるというふうに考えていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） そうしたら、この医薬材料費は、まだまだこれからも必要で、金額的にこれで全部そろうというわけではないんでしょう。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 1年間を通してというのは、また29年度当初予算で年間に必要な程度のこういった予算は提案させていただきたいというふうに思っております。全てがあと29年度分までそろうというものではございません。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 最後ですが、2名来られる方の住居は、もう確保できとんのですか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） おおよそ声をかけて、担当の地方創生推進室のほうで予定はできているというふうに聞いております。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、続いて議案第3号について質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は発言をお願いします。

議案第3号。

6番節議員。

○6番（節 公一君） 今回の財源で繰越金を使うということになってるんですが、これを充当した後、繰越金の残はどのぐらいになるんですか。

○議長（国清一治君） わかります。

ちょっとお待ちください。

○6番（節 公一君） ていうのは、心配なのが、積み立てをしました、それで積立金を取り崩しをしとるんで、そっちのほうまで影響せんのかどうかということなんです。後々今後も積立金のほうにまた影響してくる、余り残が少なくなったら、積み立てたやつを取り崩さにやいかんのかなという心配があるんで。

○議長（国清一治君） 小休します。

午前11時08分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

木村主幹。

○福祉課主幹（木村美枝君） おおよそ金額ではございますが、1,000万円程度でございます。

○議長（国清一治君） 他に質疑がなければ、議案第3号は終わりたいと思います。

続きまして、議案第4号について質疑のある方は発言をお願いします。

議案第4号はございませんか。

1番仙才議員。

○1番（仙才 守君） 何を質問したらいいかもようわからんですけど、はっきり

言うて。この公募型プロポーザル方式で決めたということなんですけども、何社ぐらい来て、入札ではないということですね、これは。どういう決め方をしたのか説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、この物件について、先ほども説明しましたが、12施設の配水池の重量や水位、それから非常時の通報とかそういうふうなことで、水の安定供給に努めるための設備でございます。それで、水道の健全化を図るとともに、そのあたりでまずは業者というか、まずプロポーザルの方法をざっくりと申しますと、まずプロポーザルの方法で実施要領等を作成をいたしました。それについては、他の水道事業関係の事例を見ながら、それを参考にこしらえまして、それで一応設計書をこしらえまして、次に勝浦町のホームページで告示をいたしました。参加者を募りますと、問い合わせはかなりあったんですが、最終的に条件的に残ったのが2業者というふうになりました。それから、いろいろ書類審査、技術提案書を審査いたしまして、それから8月10日にプレゼンテーションをいたしまして聞きまして、それで5名の審査員で審査をしまして得点をつけて、第1位の方に交渉相手として選定をいたしました。それで、その選定の結果、町長に答申をいたしまして、その決議後に、落札業者として決定をいたしました。

以上です。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 一応聞いておきます。誰が審査したんですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 審査については、5名の審査員でございまして、副町長、企画総務参事、それから会計管理者、それと建設課長、水道対策室長でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） その人たちは、審査する力があるんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応審査するシートに従って、審査項目をつくりまして、それで点数をはじいて、それで見ております。評価する内容については、いろいろ書物で他の例も踏まえながらつくりまして審査をやりました。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） きちっとした仕様書をつくって、入札をするという方法もあったと思うんです。そのほうが安くきちっとしたもんができたのではないかと。要は特別なもんをつくったわけではないわけでしょう、こんなものは世の中に何ぼでもあるわけでしょう。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） このたびの物件は、いわゆる水量とかそれから水位とかの計装設備工事とか、それから通信機の関係の設備機工とか、それから今後の15年間の遠隔監視システムのランニングコストとか維持管理、そのあたりも踏まえての技術提案というふうなことなんで、いわゆる技術と企画と価格ということで、当然ネームを出してきています。それで、このたびの契約物件については、初期投資ということで額面を提示してもらっています。当然その中で15年の遠隔システムのランニングコストの費用も提案の審査対象にはなっております。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 結構です。

○議長（国清一治君） 9 番井出議員。

○9 番（井出美智子君） 済みません、ちなみにもう一社の契約金額を教えてくださいませんか。

○議長（国清一治君） 契約じゃなしに。

○9 番（井出美智子君） 契約じゃなくて、もう一社の金額。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、審査の中で業者に提示していただいているのが、初期工事費とランニングコストを総合的に考えますので、トータル的な価格を申しますし、それぞれの価格も申します。

まず、落札したエース・ウォーターにつきましては、初期の工事費といたしまして税抜きで9,500万円、税抜きです、それともう一つの業者につきましては8,900万円、初期投資はこういうふうな額でございました。

次に、15年のランニング費用におきましては、エース・ウォーターは1,423万500円、もう一つの業者につきましては、2,562万8,000円ということで、総トータル

的に申しますと、エース・ウォーターさんが9,642万3,500円、またもう一つの業者につきましては1億1,462万8,000円でございます、総トータル的に今提案の業者というふうなことで提案をしております。

○議長（国清一治君） よろしいか。

他に質疑はございませんか。

6 番 節議員。

○6 番（節 公一君） 先ほどの仙才議員さんの関連なんです、選考委員で選定したということなんです、これは金額も非常に大きいし、かなり専門的な知識も要ると思うんで、こんなときに専門知識を持った第三者、例えば県のこういうところに問い合わせるとか参考意見として聞くとか、そういうことというのはしないんですか。もう町の職員の委員だけで決めるもんなんです、そこらあたりはどうなんです。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 町の委員だけで決めます。しかしながら、この評価する内容につきましては、今までのこういうふうなものほかの事例とか、それからいろいろ問い合わせまして、かなりの項目について評価の基準を設けております。

それで、一応大分類しますと、大きく4つの項目に分かれて、それをまた小分類いたしまして、12項目ぐらいに分けて、またそれもそれでいろいろ調べたものを評価内容にいたしまして、それをいずれにしても数値化いたしまして、それで評価しております。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） 私が言いたいのは、非常に大きな金額であり、専門的な知識も要るんで、後々今後の検証に耐え得るような体制をとっておかなんたらいかんのではないかなというような気がしたんで、それなら県のほうにはそういう職員さんもおられるだろうし、またもっと違う公的な第三者の立場で見た意見というのも聞いておけば、後々の検証には耐えるんじゃないかなということで、そういうのは必要性があるのではないかなというような感じがしたんですが、そこらあたりは、建設課長のほうとしたら、余り必要性は感じてないということでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 県からの事例がかなりありますので、ほれでいろいろ資

料を調べながら優秀な職員がやっておりますので、心配ないと考えてます。

○議長（国清一治君） よろしいか。よろしくはないと思いますけれども。

6番議員。

○6番（鄒 公一君） えっ。いえいえ。

○議長（国清一治君） 議案第4号は、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） なければこれで質疑を終わりたいと思います。

以上で詳細質疑を終了します。

お諮りします。

議案第1号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例から議案第4号、平成28年度勝浦町簡易水道遠隔監視システム整備事業工事請負契約の締結についてまでを第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時22分 散会